

第1回社会保障審議会児童部会議事要旨

日 時：平成13年12月4日（火） 15:30～17:38

場 所：厚生労働省共用第7会議室（本館5階）

出席委員 岩男委員 阿藤委員 綱野委員 遠藤委員 大日向委員 服部委員 柏女委員 堀委員 松原委員
無藤委員 山崎委員 渡辺委員

欠席委員 津崎委員

1. 議事

- (1) 開 会
- (2) 委員及び事務局紹介
- (3) 部会長選出及び部会長代理指名
- (4) 部会の公開について
- (5) 部会の進め方について
- (6) 委員自己紹介（児童問題に対する見解）
- (7) 子どもの福祉を巡る状況に関する自由討議
- (8) 閉 会

2. 議事の概要

（岩田雇用均等・児童家庭局長）

- 13年1月の中央省庁の再編成に伴い、審議会の再編も行われ、従来、旧厚生省の8つの審議会が社会保障審議会に一本化された。この審議会のもとに、13年7月の3回社会保障審議会で、児童部会を設置するということが決定され、ここで児童対策、家族対策を議論していただくということになった。
- 子どもを取り巻く環境は、少子化の中で変化している。それに対応して、政府としては、平成11年末の少子化対策推進基本方針、それに基づく新エンゼルプランを策定し、さまざまな施策を推進している。
- この部会においては、目先の個々具体的な懸案事項をどういうふうに処理するかということよりは、むしろ、もう少し基本的に子どもが置かれている状況、家族が置かれている状況から、対策はどうあるべきかということについて、大きい議論をしていただき、それらをこれから先10年、20年の児童福祉行政のベースにさせていただき、個々の対策を展開していきたい。

【部会長選出及び部会長代理指名】

社会保障審議会令第6条第3項の規定に基づき、岩男委員が部会長に選出された。また、同第5項の規定に基づき、阿藤委員が部会長代理に指名された。

【部会の公開について】

部会及び会議資料は公開し、議事については部会の発言を要約して、議事要旨として公開することとされた。

【委員自己紹介】

（堀委員）

- 保育所についての、措置制度の問題、費用徴収制度、民間事業の参入等に関心あり。
- 「女性と年金問題の検討会」の委員。女性の年金問題の根底には、仕事と子育ての両立問題がある。
- 得意分野の政策論、制度論でお手伝いしたい。

（松原委員）

- 利用者がどうやって施策を利用するのかという入口のところに関心あり。最近は、利用者が施策からどのように自立していくのかという出口のところに関心あり。
- 子育て支援はすそ野が広がっており、子育て家庭全体が施策の利用者。一方で、ケースマネジメントというような集約的サービス提供の対象者も増加。両極が本当に一つの水平線上でつながっているか。点としてではなく、線としての援助を展開しながら、援助の出口をどう考えるかに関心。

(無藤委員)

- 保育所、幼稚園の質、レベルの問題。幼稚園、保育所その他で子育て支援を、援助される側の抱える問題とか、リスクの程度とかによって、組織的に変えるようなことができないか。

(山崎委員)

- 適正な学校評価、教員評価、さらには、学校と家庭と地域社会の連携をどのようにやっていくか、教育委員会がどういったコーディネーター役を果たすべきか。
- 日本は子ども嫌いの社会になっているのではという憂慮。原因の一つは、日本の社会の私事化。戦前は、滅私奉公、戦後は滅公奉私、活私參公の重要性。

(渡辺委員)

- 高度経済成長の日本の工業化の過程の中で、日本が長年育んで大事にしてきた社会の持つ“親心”が破壊された。家族の資質、子どもの資質、両親の資質を見抜いた援助というが必要。戦後五十数年たち今こそ「心の問題」に取り組むべき。育児も教育も、その子どもとその家族に合った家族の資質とか、子どもの資質に合ったものが必要。
- 日本古来の育児の長所をもう一度復活して、“親心”を家族のレベルから地域社会、そして行政のレベルというふうに、多重に支えあうハーモニーあるものにしていく必要がある。

(阿藤委員)

- 子どもを産む環境あるいは育てる環境の変化に关心。
- 先進国では、少子化は必然だが、アメリカや北欧などの国では出生率が1.7から2.1くらいで、英語でいうとローファーティリティだが、日本や南ヨーロッパなどの国は1.1から1.4くらいで、英語でいうとローウェスト・ローファーティリティ、あえていえば超低出生率で、この2つの違いは大変大きいと考える。
- 少子化の背景は、先進国全般に共通して言えるが、どの国でも未婚化、未婚率が上がり、晩婚化、晩産化ということがこの30年間続いているということが最大な理由。
- 少子化がなぜ起こったかというと、女性の社会進出、英語でいえば女性のエマンシペーションと伝統的な性別役割分業システムとのコンフリクト、不調和ということ。少子化問題はまさにジェンダー問題であり、男女共同参画の問題。
- 女性のエマンシペーション、社会進出に即して、性別・役割分業システム、これは特に雇用の場、それから家庭の場におけるそういうシステムをいわゆる男女共同参画のシステムに変えていくことができるかということが少子化問題解決のカギ。
- 90年代の日本の少子化対策は、基本的な方向としていわゆる男女共同参画社会をつくる中で子ども問題を解決していくという姿勢がはっきり打ち出されている点で大変評価できる。保育政策などについて、さまざまな日本流の工夫があり大変評価できる。
- 少子化対策が90年代、あえていえば効果が上がってない、つまり出生率は回復していないのはなぜかということが最大の問題。少子化の問題の裏にある家族、家庭の問題をマクロの問題と関連づけながら考えていこう。
- 同棲や婚外子の比率の高い国ほど出生率が高いという傾向が見られる。こういう問題が文化、伝統にかかるような問題なのか、また別の観点があり得るのかということも考えていく必要がある。

(網野委員)

- 子どもという時期あるいは子どもという特徴をもっとしっかり大人がとらえ直す必要があるのではないか。
- 出産という段階でも、胎児期に対するとらえ方を児童福祉はどう受け止めているのか。人工受精、体外受精、ここまでいろいろなことが起こってきて、子どもという点から見たとき、例えば胎児期の養育親とか、里親的な受け止め方を含めながら、そして生まれた後のフォローも児童福祉がもっと関わる必要があるのではないか。
- 閉鎖的で孤立してしまった子育て環境の背景に、あまりにも長い歴史で見られた子育て環境、子育ち環境が何やら方向が少し見えなくなってきた。実の親だけではない、すべての大人たちがもっと子育ちに関心を持ったり、あるいは子どもを産み育てている人に感謝できる社会をもっとつくれないのだろうか。子育ての社会化という方向でたくさんの課題がある。

(遠藤委員)

- さまざまな制度は用意されているが、それにアクセスする方法というのを本当にわかっていないというか、わかるような仕組みを持っていないという実態を本気で考えていかなければならない。
- 看護と福祉の連携・ネットワークというのが、実質的に中身できちんとネットワークを生かせるような、本当の意味のつながりはまだまだ。
- 子育て支援がまだまだ行政指導というところでは、お母さん主導への切り替えがうまくいっていない。

(大日向委員)

- この30年間、母親の育児不安、育児ストレスの強度が強まってきた。そして、もう一つは複雑化・多様化している。今、子育ては闇が深まっている。
- 子育て支援といいつつ、お母さんというものを一括りに見過ぎていて、一様な子育て支援で終わろうとしている嫌いがある。「親育て」の視点が必ずしも十分ではない。
- 男女共同参画が家庭でも職場でも地域でも、まだ十分に実現されていない。男女ともに就労と家庭との両立支援ということが実現からほど遠い現実がある。今、構造改革ということがよく言われているが、この構造改革を男女共同参画の視点から、あるいは子育て支援の観点から進めていくということも一つの方策ではないか。
- 就労と子育ての両立支援というときに、「子どもの立場に立つ」視点も重要。親の立場に立ちつつ子どもの成長発達をいかに保障していくかという観点に立って両立支援を考えることが、本当の意味での男女共同参画の視点に立った構造改革ではないか。

(服部委員)

- 児童福祉、医療から子どもをめぐる問題を見るに、どのように的確に支援・援助ということができるだろうかということを常に考えている。
- 特に一番働く市町村レベルあたりでは、縦ではなく横につながるチームの組み方が今後の福祉のありようの大きな力の出所になる。
- 民間や地域のパワーをどれだけうまく活用できるのかということが重要。
- ゼロ歳から人間性の発達をどう促せるのか、親育てが重要。

(柏女委員)

- 保護者が介入を希望しない分野で、子どもの最善の利益を確保するためにスムーズな介入ができるシステムが必要。そうして切り離した子どもと保護者の心理的な援助、心のケアを十全に行っていくためのサブシステムが必要。地域で親たちが集える「居場所機能」といったサブシステムが必要。市町村レベルでケースマネジメントをしながら、援助を調整していくシステムが必要。
- 分権化の問題とサービス供給主体の多元化の問題が課題ではないか。

(岩男部会長)

- 子どもの問題は親の問題、「親の子育て力」というものが低下していることを踏まえ、子育ての社会化や地域での親の子育て力補完の問題と、「子ども自身の力をつける」ことを考える必要性。
- 日本の戦後の経済成長の中で、なおざりにしてきた子どもの視点を重視すること。
- 男女共同参画社会づくりが我が国が目指す大きな目標であるとの共通認識のもと、ここで取り上げていく問題は、社会の構造そのものに関わる非常に基本的な、また息の長い問題ではないか。

以上

[照会先]

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
総務課企画法令係
電話：03-5253-1111（内線7825）